

地域安全防犯対策の取組み

大阪 大阪市

大阪市の取組み

地域に暮らす市民の皆さんが安心して生活し、かつ、来訪者が安心して過ごすことができるまちをめざして、

- ① 子どもや女性の安全
- ② 市民の皆さんの身近なところで発生する犯罪の防止

に重点をおき、大阪府や大阪府警察などの関係機関と連携して、市民の皆さんとの協働を基本とした地域安全防犯対策を推進しています。

犯罪発生件数の減少に向けた取組み

大阪府警察 の取組み

連携

大阪市の取組み

市民協働を基本とした各種防犯施策の実施

①市民活動に対する
支援策の充実

②市職員による犯罪
抑止活動の強化

③犯罪抑止に配慮し
た都市環境づくりの
推進

④安全なまちづくり
推進協議会や市民
運動の活性化

⑤子どもの安全と
少年の非行防止

⑥より効果的な広報
啓発活動の実施

大阪府警察本部との連携

- ◆ 各警察署による取締り・パトロールの強化
- ◆ 警察本部＝方面隊・機動隊等による街頭でのパトロールの強化
- ◆ 犯罪発生情報の分析・提供
- ◆ 所轄警察署と区役所の緊密な連携により、犯罪の発生箇所・時間帯などを分析し、地域の実情に応じた即応的・即効的な地域防犯対策の展開



市民活動に対する支援策の充実

◇防犯ボランティア活動への支援

- ・青色防犯パトロール活動や落書き消去活動に必要な物品の支給
- ・活動経費の一部補助
- ・市民活動保険制度による保障

◇地域の防犯活動の支援に向けた市営住宅空き住戸等の活用

◇地域安全センター設置・運営のサポート



市職員による犯罪抑止活動の強化

- ◇事業所等における青色防犯パトロール活動の実施(建設局・水道局・環境局)
- ◇市職員による犯罪抑止と被害者の保護(あんしんパトロール)(各区役所)
- ◇各区における青色防犯パトロール活動の実施(各区役所)
- ◇区職員による老人センターや学校園での各種出前講座の実施
- ◇子ども安全指導員・防犯サポーターの配置(平野区)
- ◇重大犯罪等発生時の防災行政無線の活用



あんしんパトロール中の市職員



出前講座による特殊詐欺被害防止啓発

犯罪抑止に配慮した都市環境づくりの推進

- ◇防犯カメラの設置
- ◇市民協働での落書き消去活動の推進
- ◇道路照明灯・街路防犯灯の整備
- ◇安全・安心に配慮した公園づくりの推進



安全なまちづくり推進協議会や市民運動の活性化

◇各区における地域特性を反映した地域安全防犯施策の推進

- ・各区での安全なまちづくり推進協議会の開催
- ・地域の犯罪特性に応じた防犯グッズの作成、普及啓発活動など

◇各区の実情に応じた防犯啓発イベント・キャンペーンの実施

◇キタ・ミナミ地区等での歓楽街浄化対策の推進

◇平成30年度大阪府安全なまちづくりボランティア団体表彰において市内5団体が受賞



防犯啓発イベント



大阪府安全なまちづくりボランティア団体表彰

子どもの安全と少年の非行防止

- ◇各区における子ども安全対策事業の推進
 - ・大阪市こども110番の家事業、子ども見守り活動団体への装備品の支給、安全マップづくりなど
- ◇各区青少年育成推進会議の開催、青少年指導員の活動推進
- ◇通学路緊急点検の実施(登下校防犯プラン)



子ども見守り活動



「こども110番の家」の旗

より効果的な広報啓発活動の実施

- ◇「安全ガイドブック」の作成・配付
- ◇広報紙、防犯情報誌等による情報提供
- ◇市民局及び各区のホームページにおいて防犯情報等を提供
- ◇庁舎内の受付等での啓発動画上映による広報
- ◇市内一斉自転車盗難防止キャンペーン等の開催
- ◇SNSを利用した広報啓発



「地域安全運動」啓発ポスター



安全ガイドブック



大阪市役所本庁での特殊詐欺被害防止啓発動画上映による広報

平成30年度末までの大阪市の主な取組み

- 子どものための見守りカメラ設置事業
(公園、通学路に1000台設置)
- 各種キャンペーン、広報啓発の実施
(特殊詐欺、自動車関連犯罪、自転車盗難、交通安全等)
- 夜間の青色防犯パトロール
(委託業者による)
- 客引き対策
(客引き指導員の制服を一新、禁止区域等の拡大)

大阪市内における犯罪発生状況

大阪市内	平成13年		平成28年	平成29年	平成30年
刑法犯	136,454	⇒	55,295	48,977	45,015
ひったくり	4,535	⇒	488	347	229
路上強盗	228	⇒	89	56	56
自動車関連	35,502	⇒	8,275	6,808	5,671
特殊詐欺 (被害額)	統計なし		411 (約18億円)	513 (約12億円)	607 (約12億円)

(単位は件数)

令和元年度 大阪市の主な取組み

○ 「安全・安心なまちづくりに関する連携協定」締結

大阪府警察と大阪市（市民局・環境局・建設局・消防局）で安全安心なまちづくりに関する連携協定を締結しました。

協力事項

- ・ 防犯カメラ、ドライブレコーダーやあんしんパトロール等を通した子供や女性の犯罪被害防止のための見守りに関すること
- ・ 事件事故発生時等における迅速な情報提供に関すること
- ・ 映像や画像データの提供及び保存に関すること
- ・ 犯罪関連情報や、映像、画像データの活用状況等の提供に関すること



令和元年度 大阪市の主な取り組み

○ 子どもの見守り力の強化

子どもに対する犯罪や、その予兆となる声かけ等が多発していることに伴い、今まで防犯カメラの設置が手薄であった公園、通学路等に平成28年度から平成30年度までの3年間で合計1000台のカメラを設置し、子どもが安心して生活できる環境を整備しました。

これまでの見守り活動に加え、この防犯カメラも活用し、子どもの見守り力を強化して、子どもの安全を守っていきます。



令和元年度 大阪市の主な取組み

○ 特殊詐欺被害防止の広報啓発活動

区長会議において、全区において重点的に取り組む課題と定め、特に被害者の多くを占める高齢者に対して、防犯機器の紹介など、あらゆる機会を通じて区の実情に応じたきめ細かな広報啓発を引き続き行っていきます。



○ 自動車関連犯罪

自転車盗難被害防止対策事業

多発している自動車関連犯罪、自転車盗 の防止に向けて、各区でのきめ細かな啓発活動や、関係団体への協力依頼、ちらし、ポスターの配布など、集中的な取組みを実施します。



令和元年度 大阪市の主な取組み

○ 夜間の青色防犯パトロール委託事業等

- ・ 夜間・深夜帯(19:00～翌4:00)の青色防犯パトロールを委託し、区、大阪府警と連携(6区 合計3台)
- ・ 区独自の夜間の青色防犯パトロール(3区)

○ 各区職員による青色防犯パトロール活動 (各区)

○ 防犯ボランティアに対する支援策の充実

- ・ 地域の青色防犯パトロール活動団体、子ども見守り活動団体や落書き消去活動を行う団体に対して支援

○ 地域の特性・実情に応じた防犯対策事業

- ・ 各区における「安全なまちづくり推進協議会」の活動に対する支援を充実し、より地域の特性や実情に応じた防犯施策を推進するため、地域と密接な関わりがある区長の裁量のもと、地域の特性が反映された防犯対策事業を実施

大阪市客引き行為等の適正化に関する条例の運用

ミナミやキタの繁華街を訪れる市民等が安全に通行し、安心して利用できるよう、平成26年6月に大阪市客引き行為等適正化条例を施行し、工夫を凝らした客引き対策を推進しています。

- 客引きへの指導等、過料処分・氏名公表の実施
- 違反店舗・業者への立ち入り調査、公表を実施(平成29年6月～)
- 禁止区域の拡大(平成31年2月～)
- 指導員の制服を赤色に一新(平成31年3月～)
- 大学に対する啓発
- 来街者に対する周知、注意喚起(今年度より強化)

